

## 補助の対象となる改修工事の概要、機器類の種類、評価基準等

### (環境に配慮した住宅改修工事及び省エネ・創エネ機器設置工事)

	改修工事の名称	改修工事の概要、機器類の種類、評価基準等
ア	外壁等の断熱改修工事	外皮（外壁、床、屋根及び窓）の断熱性能のある建材による改修をいう。 使用する断熱材が「断熱等性能等級4 技術基準」を満たすものであること。 各施工部位の断熱材の規格が確認できるものがあること（施工図面等）。 窓は、本表イ又はウに掲げる工事に準ずること。
イ	窓の断熱改修工事 (二重窓、二重サッシ の取付け)	二重窓、二重サッシの取付けをいう。 1居室（全窓）以上の施工をすること。
ウ	窓の断熱改修工事 (複層ガラスの取付け)	複層ガラスの取り付けをいう。 一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されている複層ガラスであること。 1居室（全窓）以上の施工をすること。
エ	屋根の断熱改修工事 (高反射率塗装)	日射反射率50パーセント以上を有する塗料を用いる塗装工事をいう。 国内の第三者機関によるJIS規格に基づく日射反射率を証明するもの（試験結果報告書等）があること、又はこれに類する証明があること。 屋根又は屋上（ルーフバルコニー含む）の施工であり、太陽光発電システム、太陽熱ソーラーシステム及び太陽熱温水器の設置箇所を除く全面的施工であること。
オ	太陽熱ソーラーシステム、又は太陽熱温水器の設置	一般財団法人ベターリビングによる優良住宅部品認定を受けたものであること。 機器は、未使用のものを購入すること。
カ	高断熱浴槽の設置	製品のカタログ等により「高断熱浴槽」であることが明記されているものであること。 機器は、未使用のものを購入すること。
キ	太陽光発電システムの設置	システムを構成するモジュールが一般財団法人電気安全環境研究所（JET）又は国際電気標準会議（IEC）のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関の認証を受けたものであること。 機器は、未使用のものを購入すること。
ク	家庭用燃料電池（エネファーム）の設置	一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）による指定を受けたものであること。 機器は、未使用のものを購入すること。
<b>以下の改修工事は、単独では、補助の対象になりません。</b>		
ケ	高効率給湯器の設置	住宅で使用する電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）、潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）、潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器）のいずれかを設置すること、又は同等以上の性能を有することを証明するものがあること。 機器は、未使用のものを購入すること。
コ	住宅の外壁改修工事 (外壁塗装)	住宅の外壁の塗装工事をいう。 全面的施工であること。